

令和 7 年度

大山町名和クリーンセンター修繕工事

発 注 仕 様 書

令和 7 年 10 月

大 山 町

第1章 総 則

本仕様書（以下「仕様書」という。）は、大山町（以下「当局」という。）が発注する「令和7年度大山町名和クリーンセンター修繕工事」に適用する。

第1節 計画概要

1. 一般概要

本工事は、平成8年3月に竣工し稼動している大山町名和クリーンセンター（以下「本施設」という。）において設備・機器の更新が必要なものについて整備・更新を行うものである。

2. 工 事 名

令和7年度 大山町名和クリーンセンター修繕工事

3. 施設規模

焼却施設：8t/8h×1炉

4. 工事場所

鳥取県西伯郡大山町高田2651番地4
「大山町名和クリーンセンター」敷地内

5. 工 期

着 工 （契約締結日以降）
完 成 令和8年3月23日

但し、現地工事時期は、クリーンセンター運転計画により別途協議するものとする。

第2節 施設機能の確保

1. 適用範囲

本仕様書は、本施設の基本的内容について定めるものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても、当局の要望及びこの施設の目的達成のために必要な設備、または工事の性質上当然必要と思われるものについては、本仕様書に明示されていない事項でも、工事受注者（以下「受注者」という。）の責任においてすべて完備すること。

2. 疑 義

本仕様書及び図書等の内容について、疑義が生じた場合は、当局に照会し、当局の指示に従い、その内容を十分理解するものとする。

3. 変 更

1) 提出済の図書については、原則として変更は認めないものとする。

但し、当局の指示等により変更する場合はこの限りではない。

2) 工事施工上やむを得ない事情で、組合の指示により図書の改善、変更を行う場合には当局の承諾を得た上で、受注者の責任で行う。

3) その他本施設の整備にあたって変更の必要が生じた場合は、当局の指示に従う。

第3節 材料及び機器

使用材料は、全てそれぞれの用途に適合する欠点のない製品で、かつ新品とし、日本工業規格（J I S）の規格が定められている物は、この規格品を使用しなければならない。

また、二次製品及び単品機器の現場搬入の際は、設計内容に基づき数量、材質等の確認を当局立ち会いの上で行うこと。

第4節 発生材の処理

1. 設計図書により引渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ、調書を添えて当局に引き渡すこと。

2. 引渡しを要しないものは、すべて構外に搬出し、関係法令に従い適切に処理を行うこと。

3. 受注者は、産業廃棄物が搬出される工事にあたっては、産業廃棄物管理票により、適正に処理されていることを確認するとともに、当局に提示すること。

第5節 工事範囲

1) 焼却炉耐火物修繕

給塵ファン台に、耐火物の割れが見受けられるため、修繕を行うものである。

(1) 施工内容

〔資材費〕

耐火煉瓦	SK34 並	363	枚
耐火煉瓦	SK34 一丁半	40	枚
耐火煉瓦	CX-C 並	206	枚
耐火煉瓦	CX-C 一丁半	30	枚
耐火モルタル	JT-34-D	200	Kg
耐火キャピタル	CS-16	600	Kg
キャピタルアンカ	SUS304 φ 12 - 200	22	本
ファインフレックス	25 * 600 * 7200	1	箱
ガス冷点検口閉止蓋	2箇所	1	式

〔工事費〕

既設耐火物解体	1.3	m ²
解体物搬出処分	2.8	t
アンカー整備	4	人
築炉工	25	人
型枠工	2.2	m ²
キャストブル打設工	24	人
足場工	2.9	空m ³
コンプレッサーリース費	2	日
安全対策費	1	式
養生・片付・清掃費	1	式
産業廃棄物分析費	1	式
消耗雑材費	1	式
交通宿泊費	1	式

2) ごみクレーン修繕

ごみクレーンのワイヤーロープに経年使用による摩耗劣化が見られるため、当該部品の交換を行うものである。合わせてごみクレーンバケット吊りピンも摩耗劣化がみられるため、交換を行うものである。

(1) 施工内容

〔資材費〕

ワイヤーロープ		1	式
バケット吊りピン	バネシニング加工	2	本
端子台		1	台

〔工事費〕

修理工		4	人
安全対策費		1	式
消耗雑材		1	式
交通宿泊費		1	式

3) No. 1 灰出コンベアチェーン修理

No.1 灰出コンベアチェーンに破損がみられるため、交換、整備を行うものである。

(1) 施工内容

〔資材費〕

コンベアチェーン（修繕用）	RF10150R	3	リンク
コンベアチェーン（予備用）	RF10150R	9	リンク

〔工事費〕

整備工		1	式
消耗雑材		1	式

7) 共通仮設費

8) 現場管理費

9) 一般管理費

第6節 保証事項

1) 責任施工

本施設の能力及び性能は、すべて受注者の責任施工により確保されなければならない。

また、受注者は、本仕様書に明示されていない事項であっても、性能を発揮するために当然必要なものは当局の指示ならびに承諾を得て受注者の負担により施工しなければならない。

2) 保証期間

本工事の保証期間は正式引渡しの日より1年間とする。

ただし、当局と受注者が協議の上、別に定める事項（下記参照）や天災等の不測の事故に起因する場合は、この限りではない。

- 1) 機器の点検整備に伴う更新部品（消耗品に類するもの）
- 2) 当局の明らかな過失によるもの
- 3) 施設運用上消耗部品として取り扱うことが明白な部材、材料を要する機器の整備に類する保証事項

第7節 提出図書

1. 施工承諾申請図書

受注者は、設計図書に基づき工事を進めるものとする。工事施工に際しては、事前に承諾申請図書により当局の承諾を得てから着工すること。

承諾申請図書(A4版)は、次の内容のものを各1部提出するものとし承諾後必要に応じて設計図書を必要部数提出する。

1) 機械・電気関係

- (1) 設備・機器詳細図(組立図、断面図、構造図、主要部品図、付属品図)
- (2) 電気・計装詳細図(主要部品図、付属品図)
- (3) その他指示する図書

2. 工事関連図書

受注者は工事に際し、次に示す図書を提出すること。

- 1) 工事現場組織表
- 2) 下請業者届
- 3) 工程打合せ記録
- 4) 月間工程表
- 5) 工事写真
- 6) 工事日誌
- 7) 各種検査願

- 8) 竣工検査願
- 9) その他指示する図書

3. 完成図書

受注者は、工事竣工に際して、完成図書(A 4 版)として次のものを提出すること。

1) 取扱説明書（増設及び新規機器のみ）	1	部
2) 工事写真製本	1	部
3) 単体機器試験成績書	1	部
4) 実施工程表	1	部
5) その他指示する図書	1	式

第8節 検査及び試験

工事に使用する主要機器、材料の検査及び試験は、下記により行う。

1. 立会検査及び立会試験

指定する主要機器、材料の検査及び試験は、当局の立会いのもとで行う。ただし、当局が事前に認めた場合には受注者の提示する検査(試験)成績表をもってこれに代えることができる。

2. 検査及び試験の方法

検査及び試験は、あらかじめ当局の承諾を得た検査(試験)要領書に基づいて行うこと。

3. 検査及び試験の省略

公的、またはこれに準ずる機関の発行した証明書等で成績が確認できる機材については、当局の承諾を得た上で検査及び試験を省略することができる。

4. 経費の負担

工事に係る検査及び試験の手続きは、受注者において行い、これらに要する経費は受注者の負担とする。

第9節 正式引渡し

工事の竣工後正式に引渡しをするものとする。

工事の竣工とは、第5節に記載された工事範囲の工事をすべて完了し、第7節の完成図書が提出された時点とする。

第10節 その他

1. 関係法令等の遵守

本工事の設計施工にあたっては、関係法令等を遵守すること。

2. 許認可申請

本工事に関し、関係官庁等へ許認可申請、報告、届出等の必要がある場合には、その手続きを受注者はすみやかに行い、当局に報告する。

また、工事範囲において当局が関係官庁への認可申請、報告、届出を必要とする場合、受注者は書類作成等について協力し、その経費を負担する。

3. 施 工

本工事の施工に際しては次の事項を遵守するものとする。

1) 労働災害の防止

工事中の危険防止対策を十分行い、また作業従事者への安全教育を徹底し労働災害の発生がないように努めること。

工事現場には、必要箇所に仮囲いを設けることとする。

2) 現場管理

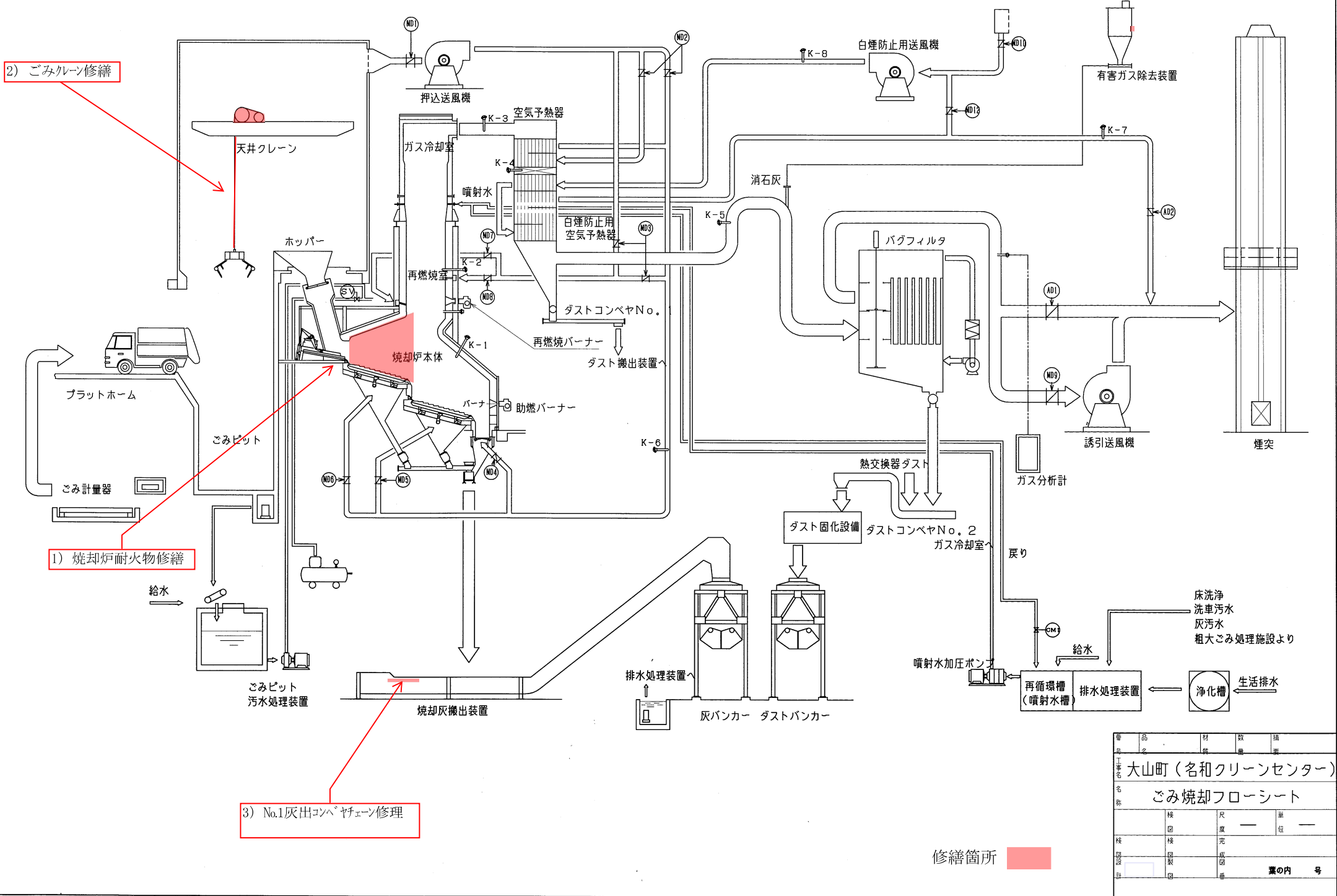
資材置場、資材搬入路、仮設事務所などについては、当局と十分協議し、他の工事への支障が生じないよう計画し実施する。

また、整理整頓を励行し、火災、盗難などの事故の防止に努めること。

3) 復 旧

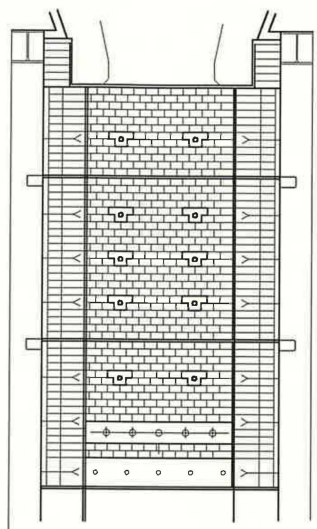
他の設備、既存物件等の損傷、汚染防止に努め、万一損傷汚染が生じた場合は、受注者の負担で速やかに復旧すること。

資料・図面

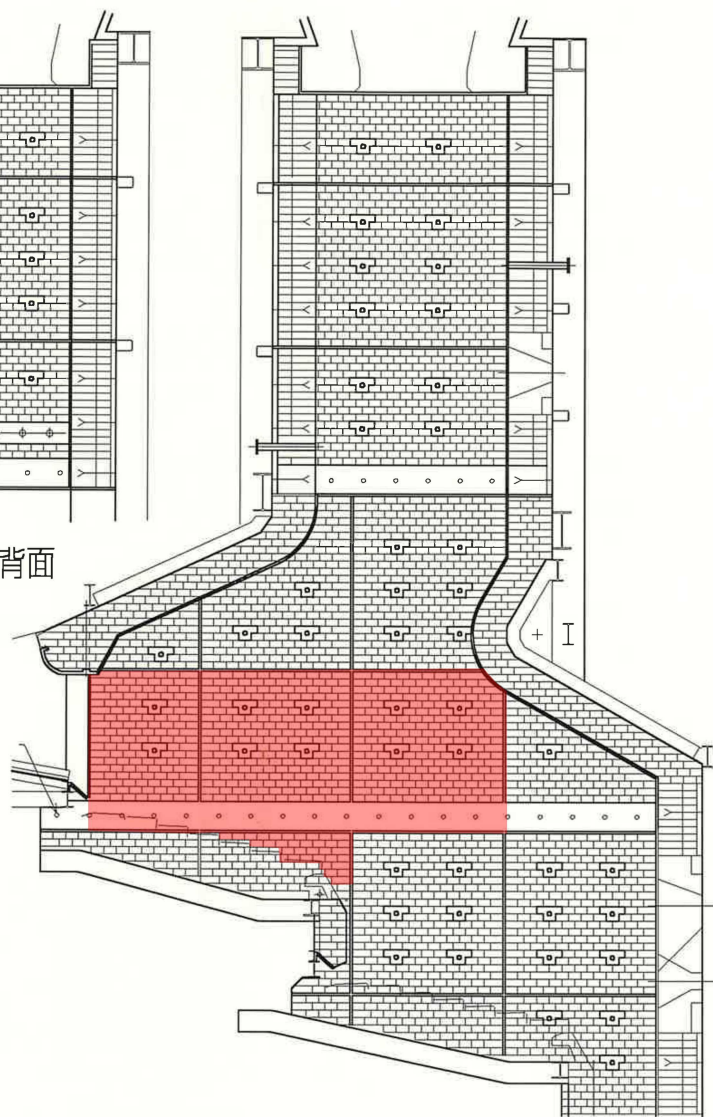


品名	材料	数量	単位	備考
大山町（名和クリーンセンター）				
ごみ焼却フローシート				
検	検	尺	—	—
度	完	位		
検	検	成		
固	固	固		
計	固	重		
				葉の内 号

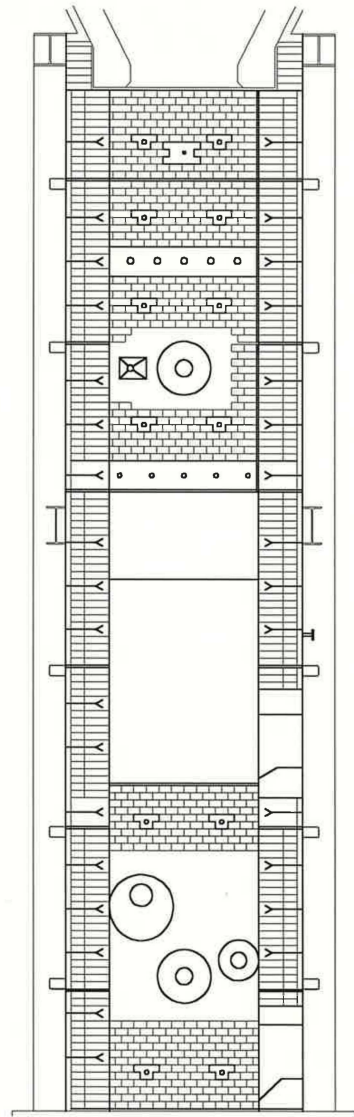
1. 焼却炉耐火物修繕



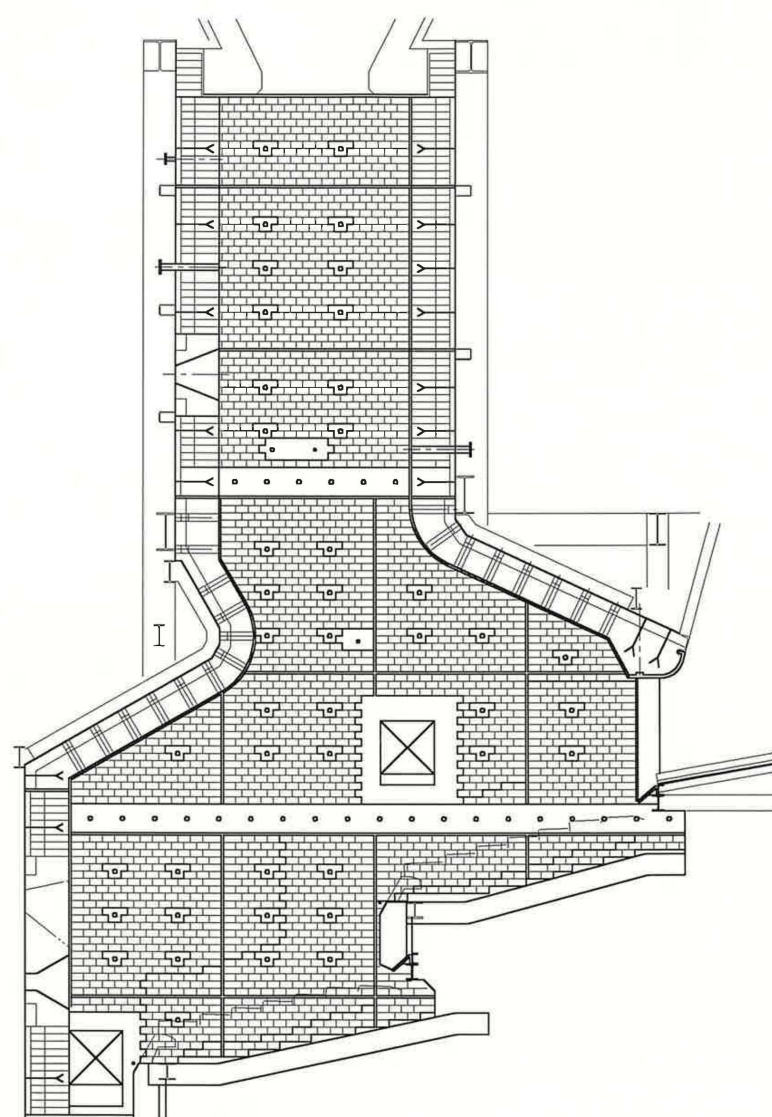
再燃壁背面



炉壁右側

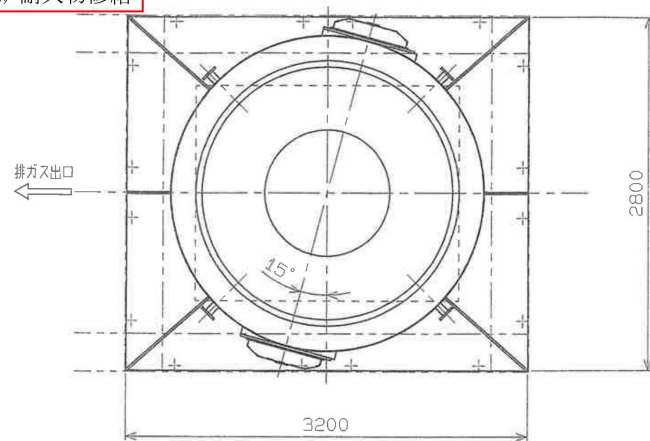


炉壁正面

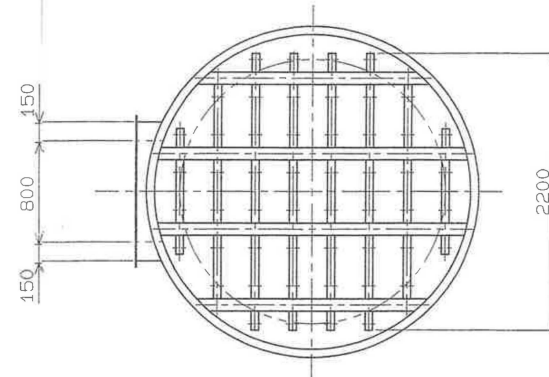


炉壁左側

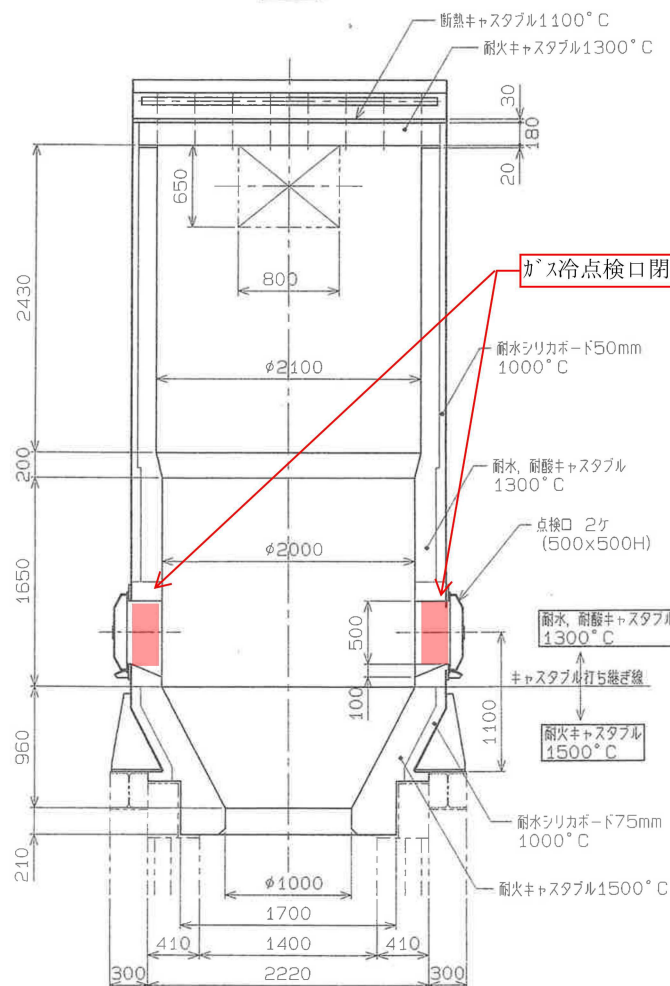
1. 焼却炉耐火物修繕



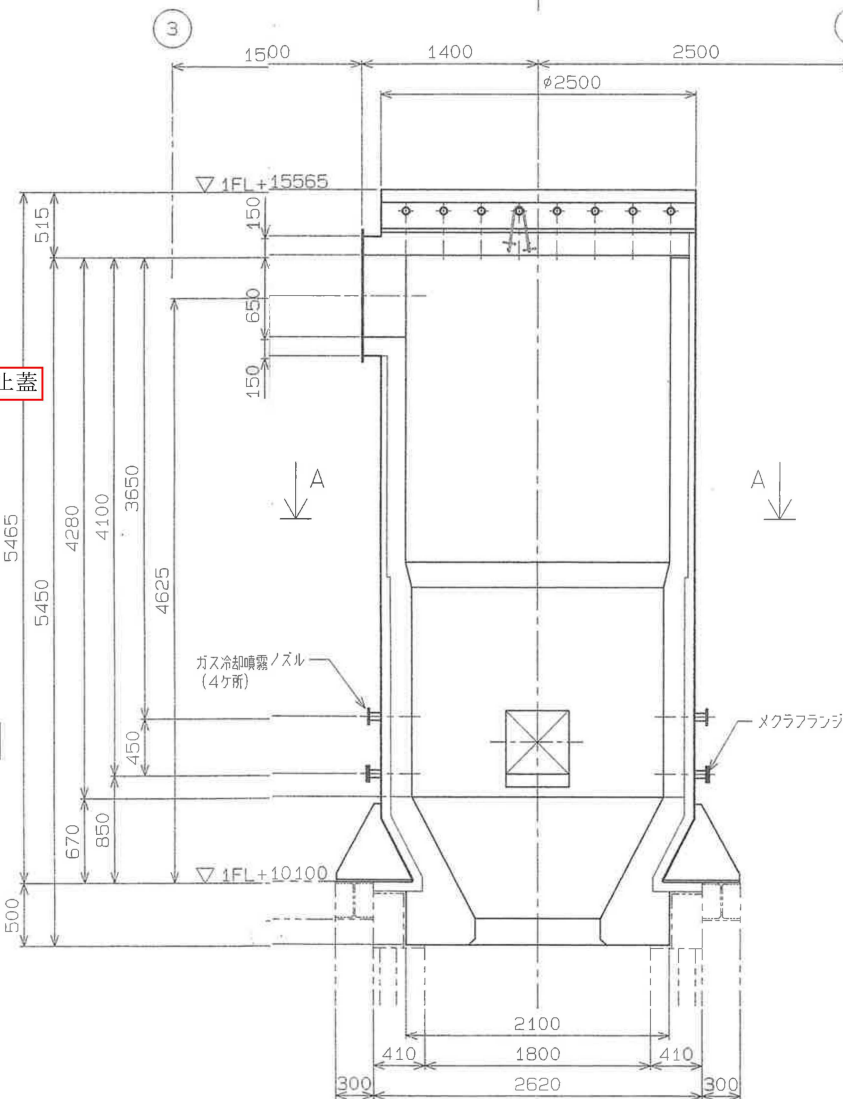
A~A



港屋



ガス冷点検口閉止蓋



番号	品名	材質	数量	単位
工事名	名和町			
名称	ガス冷却室 組立図			
検図	検図	尺度	1: 30	単位 m/m
検図	検図	完成	平成 8 年 3 月 日	
検図	検図	赤野		築の内 号